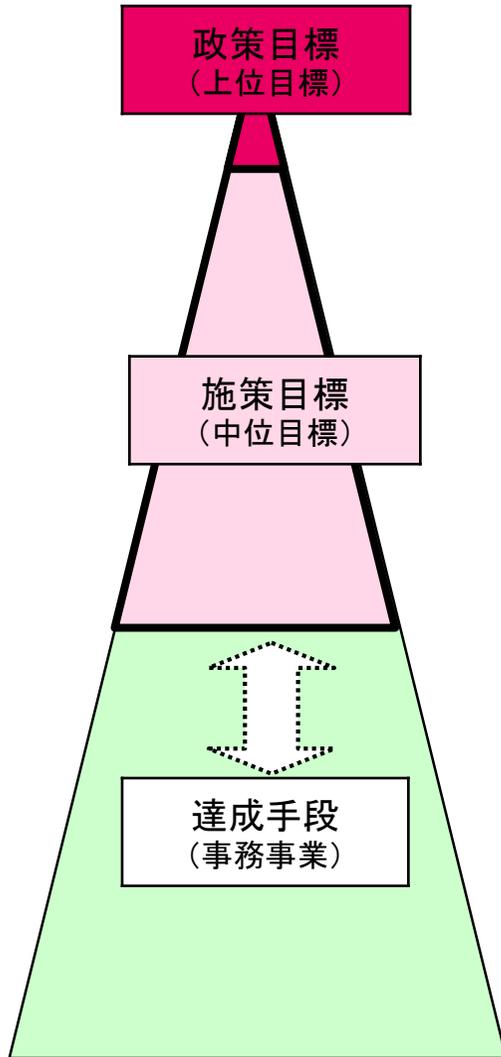


令和2年度実施施策の政策評価の概要

令和3年7月
原子力規制庁

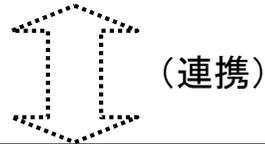
令和2年度原子力規制委員会の政策体系について



原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守る

政策評価の対象(5施策)

- I. 独立性・中立性・透明性の確保と組織体制の充実
- II. 原子力規制の厳正かつ適切な実施と技術基盤の強化
- III. 核セキュリティ対策の推進と保障措置の着実な実施
- IV. 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉の安全確保と事故原因の究明
- V. 放射線防護対策及び緊急時対応の的確な実施



行政事業レビュー(50事業)

各施策目標の評価結果について（総括表）

事前に定めた測定指標の達成度に基づいて、各施策の目標達成度合いを測定した。

施策目標	目標達成度合いの 測定結果	各指標の評価			
		S	A	B	C
I. 独立性・中立性・透明性の確保と組織体制の充実	相当程度進展あり (B)	0	6	2	0
II. 原子力規制の厳正かつ適切な実施と技術基盤の強化	目標達成 (A)	0	7	0	0
III. 核セキュリティ対策の推進と保障措置の着実な実施	相当程度進展あり (B)	0	3	1	0
IV. 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉の安全確保と事故原因の究明	目標達成 (A)	1	4	0	0
V. 放射線防護対策及び緊急時対応の的確な実施	相当程度進展あり (B)	1	4	3	0

施策目標：Ⅰ．独立性・中立性・透明性の確保と組織体制の充実

目標達成度合いの測定結果：相当程度進展あり（令和元年度：目標達成）

判断根拠：測定指標を概ね達成したため。（S:0、A:6、B:2、C:0）

【原子力規制委員会です承された原子力規制庁による自己評価】

- 以下のように、各種の取組が施策目標の達成に有効かつ効率的に寄与していると評価する。
 - 会議の公開、科学的・技術的見地からの議論の徹底、外部とのコミュニケーションの実施等により、原子力規制行政の独立性・中立性、透明性は適切に確保されている。
 - 原子力規制委員会のマネジメントシステムについて、新たな5か年計画「マネジメントシステム及び原子力安全文化に関する行動計画」を策定して従来のものからの改善を行うとともに、職員へのアンケート・インタビューを通じて組織の抱える課題の把握を図った。
 - 新型コロナウイルス感染症の影響により国際会合の延期やオンライン会議への変更等が生じる中、必要な意見交換や情報の収集・発信を行い、国際社会との連携を適切に維持した。
- ただし、定員充足率（目標95%、実績94.3%）、海外機関への派遣者数（目標3人、実績0人。新型コロナウイルス感染症の影響による）については、目標を達成できなかった。
- 新型コロナウイルス感染症に関しては、以下のような対応を迅速かつ的確に行った。
 - 審査業務への影響は大きくなく、検査は本庁から派遣して行うチーム検査には影響があり計画を変更して実施した。
 - 各種の法手続について必要に応じて弾力的な運用を行った。
 - 外部との会議の多くはオンライン会議に切り替えた。

【原子力規制委員会による指摘】

- 職員へのアンケート、インタビューは今後も継続し経年変化を追うとともに、調査結果が示唆する課題について、原因を深掘りした上で対策を講じるべき。具体的には、若手職員の負担感・不安、物理的執務環境、指導・育成の不足、部門横断型の情報共有、キャリアプランの未提示など。
- 将来必要となる業務内容を見通した人材の確保と育成を図る必要がある。
- 技術・経験の伝承等のため、幹部と職員、職員間の対話の促進等の取組を進めるべき。
- 研究職員のキャリアパスを明確にすべき。

施策目標：II. 原子力規制の厳正かつ適切な実施と技術基盤の強化

目標達成度合いの測定結果：目標達成（令和元年度：目標達成）

判断根拠：全ての測定指標を達成したため。（S:0、A:7、B:0、C:0）

【原子力規制委員会です承された原子力規制庁による自己評価】

- 以下のように、各種の取組が施策目標の達成に有効かつ効率的に寄与していると評価する。
- 原子炉等規制法に基づく審査は、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、透明性を確保しつつ厳正かつ適切に行われている。
- 「原子力規制委員会における安全研究の基本方針」に基づき安全研究プロジェクトを実施すること等により、最新の科学的・技術的知見の蓄積を進めた。
- 震源を特定せず策定する地震動の規制への取入れ、デジタル安全保護回路に係る共通要因故障対策への対応、IAEA輸送規則の取入れ等のための輸送に関する規則改正など、規制基準の継続的改善を着実に行った。
- 本年度から施行された原子力規制検査については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて計画を見直しつつ、着実に実施した。

【原子力規制委員会による指摘】

- 新検査制度について、今年度の運用経験や、検査官会議などを踏まえて、今後改善すべき点を明らかにして実行すべき。
- 核燃料施設等について、グレーデッドアプローチを適用した審査の経験を踏まえて審査の全体的な考え方をまとめるとともに、検査についてマニュアルの整備や重要度評価の考え方の整備を進めるべき。
- 放射性廃棄物に関する規制基準について、中深度処分、ウラン廃棄物の検討は進んでいる。特定放射性廃棄物についても、基本方針に沿った検討が必要。

施策目標：Ⅲ．核セキュリティ対策の推進と保障措置の着実な実施

目標達成度合いの測定結果：相当程度進展あり（令和元年度：目標達成）
判断根拠：測定指標を概ね達成したため。（S:0、A:3、B:1、C:0）

【原子力規制委員会です承された原子力規制庁による自己評価】

- 以下のように、各種の取組が施策目標の達成に有効かつ効率的に寄与していると評価する。
- 本年度から施行された原子力規制検査については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて計画を見直しつつ、着実に実施した。
- 令和元年度から開始された特定放射性同位元素の防護措置の義務付けに関し、届出・報告の処理を適切に行うとともに、立入検査を計画を見直しつつ着実に実施した。
- 保障措置については、IAEA、関係機関等と適切に連携し、IAEA保障措置その他の国際約束について、誠実に履行した。
- 特に、東京電力柏崎刈羽原子力発電所における核物質防護設備の機能の一部喪失及びIDカード不正使用という重大事案に対し、検査等の対応を行った。ただし、IDカード不正使用事案について、原子力規制委員会委員まで適時に情報共有がなされなかった点は、今後改善が必要な事項である。

【原子力規制委員会による指摘】

- 本年度の検査等の経験を踏まえ、核セキュリティ対策について改善を進めるべき。
- 本年度は安全文化の育成・維持のための取組が様々に進められたが、核セキュリティ文化についても、研修なども含め、具体的に何ができるか検討して進めるべき。

施策目標：Ⅳ．東京電力福島第一原子力発電所の廃炉の安全確保と事故原因の究明

目標達成度合いの測定結果：目標達成（令和元年度：相当程度進展あり）
判断根拠：全ての測定指標を達成したため。（S:1、A:4、B:0、C:0）

【原子力規制委員会です承された原子力規制庁による自己評価】

➤ 以下のように、各種の取組が施策目標の達成に有効かつ効率的に寄与していると評価する。

- 廃炉に向けた取組の監視については、中期的リスクの低減目標マップのうち令和2年度内の主要な目標12項目全てについて進捗状況等の確認や必要な指摘を行うとともに、廃炉の進捗状況、事故分析で得られた知見等を踏まえ、リスクマップを改定した。また、実施計画の変更認可申請について厳正な審査を行い、21件認可した。
- 事故の調査・分析については、現場調査や検討会等により着実に進め、令和3年3月に中間取りまとめを行うという大きな成果を挙げた。
- 放射線モニタリングについては、総合モニタリング計画に基づき陸域・海域のモニタリングを着実に行った。

【原子力規制委員会による指摘】

- 廃棄物の処理及び分析棟の運用に遅れが出ているところ、遅れがでないように実施状況を監視するとともに必要な助言を行うべき。

施策目標：V. 放射線防護対策及び緊急時対応の的確な実施

目標達成度合いの測定結果：相当程度進展あり（令和元年度：目標達成）

判断根拠：測定指標を概ね達成したため。（S:1、A:4、B:3、C:0）

【原子力規制委員会です承された原子力規制庁による自己評価】

➤ 以下のように、各種の取組が施策目標の達成に有効かつ効率的に寄与していると評価する。

○放射線防護対策については、放射線審議会において、6件の諮問への答申が出されたほか、放射線業務従事者に対する健康診断に係る中間的取りまとめが行われた。また、天然の放射性核種の放射線防護の在り方について、調査、検討を進めた。さらに、放射線安全規制研究戦略的推進事業を着実に実施した。

○放射性同位元素等規制法に係る規制については、審査及び立入検査を着実に実施するとともに、放射線測定の信頼性確保の義務化、規制体系の改善のためのガイドの整備等の継続的改善を進めた。

○原子力災害対策指針については、特定重大事故等対処施設等を考慮したEAL（緊急時活動レベル）の見直しのための改正を行うなど、継続的な改善を進めた。

○危機管理体制の整備・運用については、職員の訓練・研修は、目標どおりないし目標を上回って実施できた。また、危機管理用通信ネットワーク設備・システムの強化、放射線モニタリング情報共有・公表システムの新システムの整備を行った。さらに、原子力総合防災訓練から得た教訓事項等を踏まえて、原子力災害対策マニュアル、原子力災害対策初動対応マニュアルを改訂した。

○放射線モニタリングについては、環境中の放射線及び放射性物質の水準の適切な監視を実施し、結果を遅滞なく公表した。

➤ ただし、原子力事業者防災訓練の実施（目標：39の全事業所、実績：38事業所）については定量目標を達成できなかった。EAL（緊急時活動レベル）の判断基準に係る抜本的な見直しについては中長期的な課題として取りまとめたものの具体的な対応はできず、また、原子力災害対策地域連絡会議については新型コロナウイルス感染症の影響により開催できなかった。

【原子力規制委員会による指摘】

○令和3年2月13日の福島県沖地震の際の緊急時対応について、各機能班の動きや相互の連携等に課題が見られ、今後検証して改善していくことが必要である。